

パブリックコメントの実施結果

1 パブリックコメントの実施結果

(1) 実施期間

令和6年12月11日（水）～令和7年1月3日（金）

(2) 周知方法と閲覧場所

- ・ こうとう区報（令和6年12月11日号）に概要を掲載
- ・ 区ホームページに全文を掲載
- ・ 企画課窓口、こうとう情報ステーションに全文を配架

(3) 意見の提出方法

区ホームページ（意見募集フォーム）、郵送、ファクス、メール

(4) 提出人数等

- ・ 提出人数：29人
（区ホームページ：27件、郵送：1件、メール：1件）
- ・ 意見件数：98件

表1 提出人数（年代別）

年代	20代 以下	30代	40代	50代	60代	70代 以上	不明	合計
人数	0人	2人	9人	4人	6人	7人	1人	29人
割合※	0%	6.9%	31.0%	13.8%	20.7%	24.1%	3.4%	100%

※ 端数処理により、合計は100%になりません

表2 分類別意見数

分類		件数	割合
構想に関する意見	第1章 基本構想の位置づけ等	2件	2.0%
	第2章 本庁舎の現状と課題の整理	9件	9.2%
	第3章 庁舎建設に関連する動向等	6件	6.1%
	第4章 新庁舎の基本理念・方針	14件	14.3%
	第5章 建設候補地	13件	13.3%
	第6章 施設整備方針	16件	16.3%
	第7章 事業手法	8件	8.2%
	第8章 今後の予定	2件	2.0%
その他（区政一般に関する意見）		28件	28.6%
合計		98件	100%

2 パブリックコメントで寄せられた意見（要旨）と区の考え方

No	意見(要旨)	区の考え方
第1章 基本構想の位置づけ等		
1	区民ワークショップに参加したが、区議会を傍聴した時に十分に意見が反映されていなかった。 地震だけでなく、水害も危惧されるなか、災害弱者対策に注力してほしい。避難所の確保と食料・物資の確保、災害時に動ける職員の人員体制。職員削減でなく、避難所に必要な人員を配置してほしい。	区では災害対策を区の重要課題として、全庁一丸となり取り組んでまいります。地震・水害どちらも想定し、災害時要配慮者や女性・こども等に配慮した物資の備蓄や避難所の環境整備、持続可能な職員体制の構築について検討してまいります。
2	庁内PJを実施されたそうですが、建設候補地が、あのレベルの候補地しか出てこないのは残念です。	第5章のとおり、新庁舎建設が可能な建設候補地を抽出、比較した結果、現庁舎敷地が優位と判断しました。
第2章 本庁舎の現状と課題の整理		
3	この機会に、分散する庁舎を一本化した方が、職員、区民、みなさんに利益があると思います。例えば、保健所が、区役所庁舎と離れている必要性がわかりません。	保健所等機能の集約化について、周辺の公共施設との役割分担等も踏まえて基本計画段階や設計段階で整理してまいります。
4	災害時の新庁舎機能維持のためのエネルギー確保の視点も必要だと考えます。地震や台風などにより停電やガス供給の停止が発生するリスクがあります。これに対応するため、再生可能エネルギー（太陽光発電等）や分散型エネルギー（コージェネレーション等）を導入し、エネルギー供給の多重性を確保し冗長性を高めることが重要です。これにより庁舎機能維持に資するレジリエンスが向上します。	新庁舎においては、環境性能の高い施設整備を目指してまいります。その他、非常用発電設備の整備など、災害時の新庁舎機能維持については、基本計画段階や設計段階で具体的に検討を進めてまいります。
5	「アクセシビリティ」の項目について、駐車場の導線についても追記いただきたい。現庁舎には車寄せがないため、一時停車をすると待機列ができてしまい都バスなどの運行に支障が生じる。駐輪場の入口の歩道に信号がないため、毎回警備員の誘導になる。人件費および労働環境の観点からも駐車場の導線を見直していただきたい。	駐車場及び駐輪場の動線も含めた施設の動線計画については、いただいたご意見も参考に、基本計画段階や設計段階で整理してまいります。
6	セキュリティ機能を高めるのは当然だが、「憩いの場」などを新庁舎に設けるとなるとセキュリティとの両立は困難である。区民との交流を重んじるあまり、機密情報が流出したとあっては本末転倒である。「憩いの場」の機能を無理に付加する必要はない。DX化で来庁する必要性も減少するのだから、不特定多数の区民が流入・活動する機能を庁舎に付与する必要もなく、「コンパクトな庁舎」の要望にも応えることにもなる。	セキュリティ機能が重要である一方、来庁する必要性が減少するからこそ、区民と行政、区民同士の交流の場も必要だと考えています。セキュリティと交流の両立が可能な施設のあり方について、基本計画段階や設計段階で検討を進めてまいります。
7	江東区役所に障害者通所施設をーくるがありますが、障害者のつくるものだから出来栄と環境も程々でいいよね、というつくり。障害者とともに生きる共生を謳うのであれば、街にひらき、誰もが寄ってみたいくなる施設、環境にすべき。デザイナー・設計者、利用者・障害者当事者が話し合いながら施設を作り上げていくべきです。	現在のーくると同様の施設を新庁舎に導入するかは基本計画段階で検討いたしますが、ユニバーサルな庁舎の実現に向け、利用者・障害者をお持ちの当事者の皆様のご意見を取り入れながら検討してまいります。
8	ーくるのような障害者の働く場所を残してほしい。	現在のーくると同様の施設を新庁舎に導入するかは基本計画段階で検討いたしますが、いただいたご意見も参考とさせていただきます。

No	意見(要旨)	区の考え方
9	解決すべき課題として「暑さ対策」をご検討いただきたいと思います。庁舎まわりに雨や日差しを防げる大屋根、アーケードなどを設けると、災害の際テントを張らずに物資を一時的に置けたり、多目的に皆で使えるスペースになると考えます。	暑さ対策については、令和6年度は熱中症特別警戒アラートが発表された際に江東区文化センターを含む、冷房設備のある区の文化施設やスポーツ施設をクーリングシェルター(指定暑熱避難施設)として指定し、暑さをしのげる場所としてご利用いただきました。令和7年度以降の指定施設は今後検討します。その他の暑さ対策についていただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。
10	首都直下型地震で液状化地帯の荒川堤防は損傷し、江東区内は膨大な洪水を生じると予想される。江東区全域にマイナス地域があることを認識し、周囲の人々の避難場所を庁内に確保すべきである。首都直下型地震や大型台風・豪雨襲来の前に可能な限りの総合的な防災を進めて欲しい。	避難場所の確保については、新庁舎だけでなく、周辺の公共施設との役割分担等も踏まえて総合的に検討してまいります。
11	夏の猛暑への対応が必須であることから、クーリングシェルターも検討してもらいたい。	暑さ対策については、令和6年度は熱中症特別警戒アラートが発表された際に江東区文化センターを含む、冷房設備のある区の文化施設やスポーツ施設をクーリングシェルター(指定暑熱避難施設)として指定し、暑さをしのげる場所としてご利用いただきました。令和7年度以降の指定施設は今後検討します。その他の暑さ対策についていただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。
第3章 庁舎建設に関連する動向等		
12	江戸川区では「これからの100年を支える日本一の防災庁舎」の考えが示されている。気候変動で自然災害の被害は増加することが予想される。江東区は危機感に乏しく、区民として不安である。情報発信、救助する機関を束ねるところは必要であり、区庁舎・防災センターの役割は大きいと考える。	基本理念の1つに掲げた「水害をはじめとしたあらゆる災害やリスクから区民の暮らしをまもる庁舎」を目指し、十分な防災機能の確保と災害対策拠点機能については、基本計画段階で具体化を進めてまいります。
13	東陽町は「東京ベイeSG まちづくり戦略2022」にも取り上げられていますので、江東区としてだけでなく、東京の中核の一部を整備する気概で進めて欲しいです。	東京都の「東京ベイeSGまちづくり戦略2022」も踏まえながら、今後検討してまいります。
14	区役所等の浸水対応型施設に留まることなく、周辺の住民が避難できるスペースを確保することが必要である。特に浸水時にはスーパーやコンビニに依存している住民の食生活に支障がないよう配慮した計画であるべきである。江東区で最も危険な災害要因・マイナス地域の防災を抜本的に対策することが必要になっている。	避難場所の確保については、新庁舎だけでなく、周辺の公共施設との役割分担等も踏まえて総合的に検討してまいります。
15	ソーラーパネルの設置及び人感センサー付きLED照明の全面的な採用による消費電力の削減に取り組むべきだと思います。	いただいたご意見も参考に、新庁舎においては、環境性能の高い施設整備を目指してまいります。
16	庁内業務のDX化を徹底し、併せてワークスペースのスリム化を実現することで、新庁舎建設費の圧縮を検討してもらいたい。	新庁舎においてはDXの推進が不可欠と考えています。DX推進による行政サービスの提供体制への影響については、今後も留意してまいります。
17	耐震も分かるが、老朽化などですぐに建て替えいうのではなく、改修増築で現在ある庁舎を生かす事を考えるべき。	現庁舎は老朽化をはじめ、より高い耐震性、アクセシビリティやセキュリティの観点からも課題があり、改修増築ではこれらの課題解決が難しいと判断しました。

No	意見(要旨)	区の考え方
第4章 新庁舎の基本理念・方針		
18	庁舎内の区民や関係者を守るだけでなく、災害対応や業務継続ができる庁舎とされ、庁舎外の区民の生命を守るとは書かれていない。すべての区民を守る視点を明確に記載して頂きたい。スーパーやコンビニに食生活を依存する住民のためのBCPの基本的視点・方策を明記して欲しい。	災害に強い庁舎をつくることは、全ての区民の生命・財産を守ることに繋がると考えております。また、大手スーパーやコンビニ各社では、すでにBCPの推進に取り組んでいると認識しております。区では避難者のための食料品・生活必需品・資機材などの備蓄充実を行っておりますが、行政における備蓄には限りがありますので、ご家庭においても災害時に困らないよう、ローリングストックなどを活用した食料や非常用品の日ごろからの備蓄について啓発してまいります。
19	荒川の決壊時には3～5mの浸水深、浸水時間2週間以上、高潮氾濫5～10m、液状化の可能性も言われているが、区民の防災拠点になる場所として、十分な対応が検討されているのか？“浸水時間2週間以上”に対し、ライフラインの復旧、庁舎内のPCの使用、エレベーターの使用など非常電源で対応できるのか？庁舎自体が垂直避難を強いられるが、トイレの使用や飲料水など備蓄について検討されているのか？	非常電源などの具体的な機能について基本計画段階や設計段階で検討するとともに、浸水の可能性についても考慮に入れつつ、災害に強い庁舎を目指してまいります。
20	複合型災害として、東海第2原発の事故も想定する必要がある。東海村から東京駅まで11.6kmの位置にある40年超えた老朽原発。首都圏の原発として被害が膨大なものになるとして、運転差し止めの裁判も行われている。原発事故は、都内の東部地域にある江東区への影響は避けられない。	ご意見として承ります。
21	是非「人と人とのつながり」をつくる場所をつくってください。会議室だけでなく、一緒にものがつくれる場所、「じっくり語れる場所」が必要。文化センターの構想が示されていないので不安です。	区民の交流や活動の場を創出する視点は重要であると認識しています。文化センターのあり方も含めて、基本計画段階で検討してまいります。
22	仮庁舎を立てる案になっている場所は、工場とばい煙ばかりの江東区から、水と緑の江東区に生まれ変わってきたシンボリックな場所です。貴重な樹木を、現状のまま残してください。	仮庁舎の配置については、あくまで一例であり、基本計画段階や設計段階で具体的な検討を行ってまいります。
23	今の庁舎の前庭も「緑が豊か」で、区役所の用事が済んだあと、天気がいいとここで一休みして帰ります。建設資金を捻出するため、民間会社と同居せざるを得ないのかも知れませんが、江東区は文化センターの空き地も含めると敷地は十分に広いので、基本理念の通り、ゆとりある設計ができるはずで。現在の「緑豊かで空が広い前庭」の雰囲気は残していただくよう、期待いたします。	区民の皆様がくつろげる空間は必要と考えておりますので、基本計画段階や設計段階で検討してまいります。
24	①新庁舎建設と②8号線延伸、③(仮称)東陽町駅周辺地区まちづくり提案書を連動させて進めてもらいたい。特に、新庁舎と8号線東陽町駅を直結させ区の核シェルター機能もつける、新庁舎敷地に交通広場を整備し東陽町駅周辺の都営バス、空港連絡バス、タクシー等の発着を集約してもらいたい。	新庁舎に核シェルター機能を整備する設置予定はありませんが、危機管理機能については、庁舎のみではなく総合的に考えていくべきものと認識しております。また、交通広場については、江東区地下鉄8号線沿線まちづくり構想などを踏まえながら、いただいたご意見も参考に今後検討してまいります。

No	意見(要旨)	区の考え方
25	基本理念に「シンボルとなる庁舎」と掲げられていますが、「シンボル」を重視すると、装飾性や凝った仕様を追求した建築となり、過剰なコストがかかる可能性があります。 そもそも、区庁舎がシンボルである必要性はないのではないのでしょうか。行政施設は、質素で控えめかつ必要最低限で十分です。重要なのは、機能的であること、災害に強い構造を備えていることです。「最先端」の要素についても、導入することでコスト増加の一因となり、また、その効果が十分に発揮されないまま陳腐化するリスクがあります。そのような革新的な取り組みは、民間企業に委ねることが適切ではないのでしょうか。	必ずしも建築物としてのシンボル性を意図しているわけではありません。区民の皆様に親しまれる庁舎として整備していきたいと考えております。また、最先端の技術の導入に関しては、コスト面にも配慮しながら基本計画段階や設計段階で検討してまいります。
26	キーワード「安心安全」の中に「世界平和を発信する庁舎」を加えてほしい。江東区は昭和61年に平和都市宣言をし、庁舎前に平和を願う母子像が建立されて久しい。江東区のキーワードとしてふさわしいため、具体的な展開を期待したい。	キーワードは、区民ワークショップ等でのご意見を抽出したものです。このため、素案のままとさせていただきます。
27	基本理念・基本方針としてまとめられているが、区民のくらしを守る、すべての区民によりそうためには、①施設を利用しやすくする。会議室やスポーツ施設など誰でも利用しやすい料金で、予約もアクセスしやすくする。②休憩できるスペース、授乳できる設備、杖や歩行器、車椅子でも安心して移動できるバリアフリー、特に誰でもトイレを増やす。③防災センターは築年数が浅いので、今回は災害時F M放送などの設備や防災無線の改善など拡充するだけで良い。	①区民のだれもが利用しやすい施設となるよう整備してまいります。②バリアフリーやユニバーサルデザインには十分に配慮してまいります。③現在、防災面、施設配置面等で課題を有するため、防災センターの機能も含めて新庁舎建設を行うこととしております。
28	LCCの低減に具体的な観点が必要。現庁舎機能だけでなく、近隣の公共機能を集約し、近隣の余剰空間を創出し、まち全体の発展余地の創出を検討願いたい。	機能の集約化について、周辺の公共施設との役割分担等も踏まえ、基本計画段階や設計段階で総合的に検討してまいります。
29	委員会の会場について、本会議場の傍聴のように全体が見渡せる構造にして欲しい。円形の委員会会議場であれば、傍聴者は後方からでなく横の位置からも見えるのではないかと。設計段階で、傍聴者に配慮したものの検討を望む。	今後、区議会の会議室などの議会機能について検討を進めていく際に、いただいたご意見も参考にさせていただきます。
30	平和都市宣言をした都市の特徴や象徴的形態を表現した区役所、人々が平穏に日常を送っている形態＝優しい広場 静かな広場、24時間食堂のある広場、震災・戦災から立ち直ってきた「強さ」を感じるデザインを採用	施設の意匠等については、設計段階で具体的に検討してまいります。
31	電気・ガスなどの供給途絶時に備えて非常用発電が設置されていますが、油の排気は環境に悪影響を与えるため、環境面に即した検討が必要と考えます。太陽光発電の電気を蓄える大型蓄電池や、ガス遮断の可能性がほとんどない中圧ガスの引き込みなど、レジリエンス性と環境性を両立できるシステムが必要と考えます。 庁舎全体のゼロカーボン化を図るために、再生可能エネルギーやコージェネレーションシステムを備えた庁舎が望ましいと考えます。袖ヶ浦市役所の庁舎では、既存庁舎の改修と改築を組み合わせZEB化を実現しています。	ZEBなどについても基本計画段階や設計段階で具体的に検討を進めつつ、新庁舎においては、環境性能の高い施設整備を目指してまいります。

No	意見(要旨)	区の考え方
第5章 建設候補地		
32	建設候補地は現在の場所でもいいと思います。 数年後には豊洲など通る電車も開通するのになわざわざ場所を変更する必要はないと思います。	複数の候補地を比較した結果、ご意見のとおり現庁舎敷地において新庁舎の建設を行うことといたしました。
33	建設地は最も危険な地域とも言われている砂町地域・大島地域が望ましい。区役所が一丸となって最も危険な地域に位置することで、自分事として防災対策を考え、行動することが可能になる。	本庁舎は、災害発生時においても区民のみなさまに必要な手続や支援等を行うための機能を維持・確保する必要があります。災害発生時においても本庁舎が機能するよう、災害リスクを低減可能な位置での建設が適切であると考えております。
34	建て替え中は仮庁舎を作り、現庁舎を建て替えるのが望ましいと考える。区内の小・中学校の建て替えも仮校舎を作って対応しているはず。緑豊かな公園を潰して新庁舎をつくるのは馬鹿げている。江東区の方針はCITY IN THE GREEN ではないのか。	建て替え中においても庁舎機能を維持できるよう、仮庁舎による対応を含めて検討してまいります。 公園については、建設候補地の可能性を幅広く検討するために候補としたものです。複数の候補地を比較した結果、現庁舎敷地において新庁舎の建設を行うことといたしましたので公園を廃止することは想定していません。
35	東陽町ありきが見え見えです。東陽町建て替えには、反対はしませんが、他の候補地を真剣に探した感じが全くしません。候補地を区有地に限る理由が無い。 良い立地なら、国有地、都有地、民有地でも購入や定借、等価交換の方式がある。	建設候補地の抽出は、すべての区有地を対象として、敷地面積、既存施設等の耐用年数、小中学校の有無、及び敷地形状の4つの視点から客観的な基準を設けて行いました。区有地以外の場合には土地の使用または取得に時間を要すること、財政負担が発生することから、区有地の活用を優先的に検討することが妥当であると考えています。
36	旧江東区役所（白河）から城東合併で今の位置に南下した。臨海地域が広がったので、有楽町線の枝川に南下した場所を選択すれば、有楽町線延伸の大義が担保され、高潮浸水地域に安全な高床式（広範な人工地盤）の最新技術に裏づけされた建築で、海からの栈橋も併設する。元に戻るには引っ越し代が無駄に掛かる。	有楽町線の延伸や浸水リスク等も踏まえて総合的に検討した結果、現庁舎敷地において新庁舎の建設を行うことといたしました。
37	是非湾岸に整備してほしい。湾岸はこれからも広がり、土地は余っている。	都市核を中心としたエリアについて、アクセス性、拠点性、防災性、類似機能との重複有無の4つの視点から検討した結果、現庁舎敷地において新庁舎を建設することが妥当であると考えております。
38	豊洲に新庁舎を設置したほうがいい。発展する臨海部に新庁舎は必須である。 豊洲シビックセンターの豊洲特別出張所の「豊洲総合支所」の機能拡充を求める。豊洲に新庁舎（総合支所）をつくることは、大規模災害で東陽町の本庁舎が被災したさいのリスクヘッジにもなり、危機管理上も望ましい。	新庁舎建設にふさわしいエリアを検討したところ、豊洲はアクセス性が他エリアよりも劣ること、豊洲シビックセンターとの機能重複があることから対象外といたしました。 豊洲特別出張所の機能については、他の出先機関との役割分担も勘案し、総合的に検討してまいります。
39	現地建替えでよいと思うが、ほかの建設候補地は、比較対象として相応しいといえない。ほかに候補地は無かったかを含め、適正な比較を行った上で、現位置での建替えが最善であるという明確な理由を示し、巨額の公費を投入する意義を示してもらいたい。	建設候補地の抽出は、すべての区有地を対象として敷地面積、既存施設等の耐用年数、小中学校の有無、及び敷地形状の4つの視点から客観的な基準を設けて行いました。

No	意見(要旨)	区の考え方
40	防災性に関して浸水の深さが低く、アクセスや拠点性にも優れた豊洲地区が選ばれないのは疑問である。都営住宅の建て替えで都有地に余裕がある。都有地を利用することが不可能であるとは考えにくい。シビックセンターは建設された当初から、地域の実情から考えても狭すぎるという評判だった。シビックセンターがあるから本庁舎の候補地にふさわしくないとはいえない。	新庁舎の建設にふさわしいエリアは、客観的な視点から総合的に判断いたしました。 都有地については東京都の土地活用に対する考え方に基づくべきであること、区有地以外の場合には土地の使用または取得に時間を要すること、財政負担が発生することから、区有地の活用を優先的に検討することが妥当であると考えます。
41	南砂なら、公園をつぶさずに良い土地があります。駅から徒歩3分、永代通り沿い、現在未利用地です。オリパラ関係の駐車場として使われていた都有地です。東陽町と等価交換すれば、都も喜ぶでしょう。	公園については、建設候補地の幅広い可能性を検討するために候補としたものです。複数の候補地を比較した結果、現庁舎敷地において新庁舎の建設を行うことといたしましたので公園を廃止することは想定していません。 また、都有地については東京都の土地活用に対する考え方に基づくべきであること、区有地以外の場合には土地の使用または取得に時間を要すること、財政負担が発生することから、区有地の活用を優先的に検討することが妥当であると考えます。
42	公園を候補地にだすとは、初めから否定して欲しい気持ちが出すぎです。	建設候補地の抽出は、すべての区有地を対象として敷地面積、既存施設等の耐用年数、小中学校の有無、及び敷地形状の4つの視点から客観的な基準を設けて行いました。
43	仮設庁舎は現庁舎近隣のイースト21タワーや東陽町駅周辺の空きオフィスへの移転も検討してもらいたい。また、職員のリモートワークを推進し、仮設庁舎等の規模縮小による費用の圧縮を検討してもらいたい。	仮庁舎の設置場所や建設中の機能の維持方法については基本計画段階や設計段階で検討を行います。 また、DX推進による行政サービスの提供体制への影響については、今後も留意してまいります。
44	「行かない・書かない・待たない庁舎」の実現が望まれている以上、「アクセス性」を重んじるのは矛盾している。現庁舎のある東陽町近辺を有力地として考えているが、「防災性」の観点から言えば、浸水リスクが低いとは言えない立地であり、東陽町近辺に固執することは得策とは言えない。優先順位で言えば、アクセス性よりも防災性の方を上に考えるべきである。浸水リスクの低い臨海部に本庁舎や災害対策本部の機能を設置する方が良いのではないか。	DXを進めた場合でも、庁舎での対面による手続や相談対応等を必要とする意見は区民アンケートにも表れており、必要な機能であると考えます。 また、ふさわしいエリアは、4つの視点を踏まえて総合的に判断したものでありアクセス性のみを重視しているわけではございません。
第6章 施設整備方針		
45	羽田空港第1ターミナル北側サテライト施設のような、木造・鉄骨ハイブリッド構造を採用してもらいたい。	具体的な構造等については、基本計画段階や設計段階で決定してまいります。
46	建設地の南側の緑道は、通り全体が市民の憩いの場となっており、東陽小への通学路となっている。江東区地下鉄8号線沿線まちづくり構想で示された「伝統と未来をつなぎ、水辺と緑あふれるウォーカブルな交流都市」を今まさに体現している。この緑道と庁舎を一体的に整備し、ゆとりと潤い、にぎわいと交流、安全な憩いが実現できる整備を期待する。また、工事中から新庁舎完成後にかけて、子供や高齢者の安全に配慮した整備計画としてほしい。	緑道の取り扱いについては、基本計画段階や設計段階で検討いたします。また、歩行者等に対する安全性については、十分配慮してまいります。
47	スカイツリーが見られる素敵な場所にあるのですから、展望レストランを作って大勢の方に江東区の良さを知ってもらいたいです。専用エレベーターを作って閉所後の夜もスカイツリーを見ながら飲んだりできるレストランのある区役所の検討を願います。	新庁舎の整備を契機として、より多くの方に区の良さを知っていただけるよう進めてまいります。

No	意見(要旨)	区の考え方
48	「レジリエンス/庁舎機能維持のためのエネルギーの確保・多重化」の視点が必要だと考えます。	災害時の庁舎機能の継続性確保は極めて重要な事項と考えており、エネルギー等についても適切なあり方を基本計画段階や設計段階で整理してまいります。
49	障害者とともに生きる共生を謳うのであれば、区役所のこういった障害者の施設こそ、誰もが寄ってみたいくなるような施設、環境にすべき。ワークショップの開催等、地域住民・障害者当事者を入れた話し合いを行うことにより、長く区民に愛される施設になると考えます。	基本計画段階などの検討においても、障害のある方も含めて幅広く区民の皆様の意見をお聞きする機会を設けたいと考えております。
50	病気で歩行困難な人のために、エレベーターかエスカレーターをつけてほしい。また、階段にもつかまれるものをつけてくれるようお願いします。	詳細は施設の設計時に検討することとなりますが、あらゆる区民の方が利用しやすい施設となるよう計画を進めてまいります。
51	他自治体の庁舎建設の資料を参考に、災害対策を十分に考察した庁舎を建設することを要望します。	災害対策については極めて需要と考えており、具体的な方策については基本計画にも記載する予定としております。
52	江東区はマンション建設が続き、人口増となっている。職員数は毎年的人口増に見合わないのではないか。庁舎での書類手続きや相談事など、日常的なことで区民は不便さを感じている。特に、災害時の対応には危惧している。	職員数に関しては、今後の社会環境の変化を踏まえつつ、区として適正なあり方を検討していく予定です。
53	人口減少に伴う区民の減少、職員の減少を考えると、庁舎業務へのDX導入や庁舎のスマートビル化は必須というのが潮流となっている。鎌倉市新庁舎の設計者選定プロポーザルでは、庁舎のDX化に対する業務体制を含めて、選定している。DX化、スマート化は、建物よりも先行して検討すべきである。DX化、スマート化によって、施設の効率化が期待できるため、記載された40,000㎡にこだわらず、庁舎のコンパクト化を図り、財政負担を減少させてほしい。	DX推進による行政サービス提供体制への影響については、今後も留意してまいります。また、財源については、最適なあり方を今後検討してまいります。
54	木を切らないで、活かして欲しい。	既存樹木については、いただいたご意見も参考に、今後検討してまいります。
55	豊島区や渋谷区役所の建替では、総工費の全てを補助金や民間住宅で賄い、税金投入を実質的に0円としたことで話題になりました。江東区も豊島区や渋谷区同様の手法を用い、税金の無駄遣いをやめるべき。	財源については、最適なあり方を今後検討してまいります。
56	建設費が高すぎます。690億円の税金投入には反対。他区（葛飾、中野、品川、江戸川）の費用は江東区を下回っており、新庁舎整備事業の主な財源は地方債と庁舎建設の基金が中心。豊島区も税金投入ゼロ。	建設費については、あくまで現時点での想定になりますが、財源については、最適なあり方を今後検討してまいります。
57	近年の工事費高騰と高止まり、建設業の時間外労働規制や職人不足を考慮すると、提示された予算で実現できるか疑問がある。施設規模・施設内容を検討し、設計段階から施工段階までのコストコントロールを最重視してほしい。また、ふるさと納税、クラウドファンディング、寄付金など、税収以外の財源の確保を検討してもらいたい。	近年の建設費の高騰に関しては、区としても課題として認識しております。財源については、最適なあり方を今後検討してまいります。

No	意見(要旨)	区の考え方
58	400億円はお金のかけすぎ。庁舎は震災やバリアフリー対策は必要だが、区長などの執務スペースは簡素なもので良い。図書館や公民館、児童館、公園など区民の憩いのスペースや生活に困っている人たちのために税金を使うべきで、区役所という箱ものに大金を投入すべきではない。	新庁舎の各諸室の規模については、今後の基本計画、設計の段階で検討をしていくことになりますが、過大な規模とならないよう配慮してまいります。庁舎整備に関しては、適切な行政サービスの提供という観点からも、必要な事業と考えております。
59	「総計690億円」に加え、「複合化施設を含めた場合は、工事費だけで55億円程度増加します」と記載されている。あくまで「現時点での想定」と注意書きがあるが、江戸川区の新庁舎費用の件に言及すべきである。江戸川区の新庁舎は当初390億円の想定であったが、昨今の物価高等の影響を受け、現在では約1.5倍の590億円が見込まれている。本区も江戸川区同様、当初の見込みよりも1.5倍程度建設費がかさむ可能性を考えるべきである。物価高で多くの区民の生活が逼迫する中、1,000億円にも及ぶ新庁舎の建設が民意に添うのか疑問である。	近年の建設費の高騰に関しては、区としても課題として認識しております。財源については、最適なあり方を今後検討してまいります。
60	整備が10年おそかったと思う。 建設費上がり過ぎて、かなりの費用になるだろう。	近年の建設費の高騰に関しては、区としても課題として認識しております。財源については、最適なあり方を今後検討してまいります。
第7章 事業手法		
61	ややもすると民間丸投げとなりかねないが、新庁舎は区役所の職員の方々を中心にした検討・実践を望む。住民が自分事として考え・検討する貴重なチャンスと思う。くれぐれも民間丸投げは排除すべき。	新庁舎の建設に関しては、区職員による庁内プロジェクトチーム等においても検討を進めてきましたが、今後も区職員が主体的に検討を進めてまいります。
62	官民連携手法による長期継続契約により、江東区の負担を減らすとともにイニシャルコスト低減を実現できると考えるので賛成します。	各事業手法それぞれのメリットを生かしつつ、区の財政負担が適切となるよう、最適な事業手法を選択してまいります。
63	一般的に公共事業はP F I 手法をとっている自治体が多いが民間は損失が少なく、自治体が財政負担を増大する傾向にある。十分に検討しなおす必要があるのではないかな。	区の財政負担が適正となるよう、最適な事業手法を選択してまいります。
64	事業手法は従来手法を採用してください。従来手法ならば、基本設計時において、区民の要望や区の意向が取り入れやすい。資金調達に関して、起債の活用が見込めると、多額の積立金を活用可能。金利が高い民間資金に頼ることはない。反対に包括発注は、区の独自性が発揮しづらい。	事業手法の検討においては、新庁舎の設計等に区民の要望や区の意向を反映しやすくする方法も含め、最適な事業手法を選択してまいります。

No	意見(要旨)	区の考え方
65	「本区による資金調達等を踏まえ」とあるが、新庁舎建設のための基金を設立する懸念がある。基金は原則として取り崩しや流用が認められないため、「使い切る」ことを前提に話が進んでしまいかねない。「コンパクトな庁舎」が実現出来るのにそれを回避し、職員だけが利する大規模な庁舎が作られる口実にされかねない。区債がまだ200億円程度残っており、かつふるさと納税により、区の歳入が年々減少している現状に鑑みれば、新庁舎を建築するために貴重な財源を用いるのは区民感情として納得できかねる。新庁舎の建設ありきで話を進めるのではなく、既存のテナントビルの活用も視野に入れて、「コンパクトな庁舎」の実現を目指していただきたい。	基金を含む財源確保のあり方や民間活用の方策を十分に検討したうえで、最適な事業手法を選択してまいります。
66	設計者、施工者、施設の維持管理者などの選定に当たり、区内業者・区民に利益が還元されるスキームとしてもらいたい。大規模庁舎となるため、大手ゼネコンはじめ、全国規模の企業による事業実施が予想され、区内業者が恩恵を受けられない可能性もある。区内企業や区民の採用を条件としたり、加点要素としたりするなど、配慮してもらいたい。	本事業に最も適した事業手法を選択するとともに、事業者公募における区内企業の参画促進方策についても検討してまいります。
67	近年の江東区の区政は、全国的にダークなイメージになってしまっている。事業者選定に当たっては、あらゆるプロセスの透明化を図り、一部の企業、一部の議員への利益誘導が起きないように、区長のリーダーシップを発揮してもらいたい。また、日本建築学会、日本建築家協会、建築士事務所協会などの団体に助言を求め、事業者選定プロセスもグリーンにしてもらいたい。	事業者選定のプロセスの透明化を図り、公平、公正に事業者を選定してまいります。
68	短期的な建設費の圧縮だけに注目して、他自治体で採用されたタワマンや大規模商業施設併設による、収益を建設費に充当する形をとらないでもらいたい。それらは今後の改修や再整備時の責任が不明確でリスクが大きい。あくまで公共施設としての劇場やコンサートホールなどの整備に留め、区の収益の確保を検討してもらいたい。	官民の役割分担、及びリスク分担を十分に考慮するとともに、中長期的な観点も踏まえたうえで、最適な事業手法を選択してまいります。
第8章 今後の予定		
69	区民も気軽に利用できる低価格でヘルシーな食堂を誘致してほしい。	区民の皆様気軽にご利用いただける機能の導入について、基本計画段階や設計段階で具体的に検討してまいります。
70	総務省の耐震の補助はおわかりましたよね？もう、急ぐ必要もないでしょう。	耐震の観点だけでなく、社会的ニーズの変化への対応不足、環境への配慮やDXへの対応、職員スペースの狭隘化への対応などの観点からも、新庁舎の建設は必要と考えています。
その他(区政一般に関する意見)		
71	豊島区のように高層ビルしてほしい。都庁のように、シンボリックにする為には、超高層化が必須。江東区は、湾岸タワマンのお陰で人口も増え、税収も潤沢なのだから、可能なはず。最初のグランドデザインが重要で、細かい部分は後でもよい。日本の建築は、どれも平凡で同じ様式なので、中東の様に斬新で近未来のタワーを湾岸に建設して下さい。	建物の高さや意匠を含め、新庁舎に求められる機能を踏まえ、総合的に検討してまいります。

No	意見(要旨)	区の考え方
72	街並み景観を重視、逸脱しないようにしてほしい。 例)緑化、ソーラー設置、高さ	建物の高さや意匠を含め、街並み、景観等との整合性については、十分に配慮してまいります。
73	ほかの区と同じようなものは造らない。	江東区らしい庁舎のあり方については、基本計画段階や設計段階においてより具体化してまいります。
74	超高層は絶対反対。	建物の高さや意匠を含め、新庁舎に求められる機能を踏まえ、今後総合的に検討してまいります。
75	閉鎖的にしない。	基本理念にもある「よりそう」「つなぐ」を実現するため、機密情報の保護等も十分に考慮しながら、開かれた庁舎となるよう計画してまいります。
76	文化教養を感じさせるスペース、または施設の設置(常設展覧会や区内遺跡の簡易な案内表示)	文化教養を感じさせるスペースについては、文化センターのあり方も踏まえて、基本計画段階や設計段階で検討してまいります。
77	文化センターとの複合施設とすると、子どもや若者が利用できる野外のひろば設置してほしい。	区民の皆様が利用できる屋外のひろばに関しては、その必要性について区としても認識しています。施設配置計画等のなかで、具体的なあり方について検討してまいります。
78	区民の生活に対する利便性を重視して、実生活に必要な窓口や自由に使える研修施設等は集約するのではなく、各地域に分散する計画にし、コンパクトな庁舎の計画を目指してください。	公共施設として区民の利便性に考慮し、コンパクト、かつ合理性のある計画とするともに、適切な施設配置を検討してまいります。
79	整備検討の進捗について、専用のホームページをつくり、情報へのアクセスビリティを高めてほしい。適時に区民への情報発信を行い、決定事項の説明会だけでなく、ワークショップや区民討論会など、区民参加のプロセスを取り入れ、シビックプライドの醸成と、悪くなってしまった区のイメージの刷新に努めてもらいたい。	新庁舎建設に関する情報発信をより分かりやすく行うとともに、今後の検討においても区民参加のプロセスを取り入れてまいります。
80	新庁舎の完成予定は約10年後なので、10年歳を取っても足を運びたい場所をコンセプトに進めて欲しいです。	区民の皆様が足を運びたい場所とすることは重要と考えております。基本理念にもある「つなぐ」を実現するため、具体的な方策を今後検討してまいります。
81	過激化する地球温暖化・地球沸騰による台風・豪雨の激甚化、加えて30年に70%の確立と言われる首都直下型地震による「荒川氾濫・隅田川氾濫・江戸川氾濫」が現実的になっている。自分だけは大丈夫と考える「正常性バイアス」を認識し、区役所こそがみんなの命を守るトップリーダーとして活躍を期待したい。	本庁舎の基幹機能の一つである「防災・災害対策」において、水害時における避難について適切に対応できる機能の充実を検討してまいります。
82	江戸川隅田川堤防決壊での恐怖を「ただ逃げろ」でなく、科学的に丁寧な「流域治水」によるまちづくりを進め、日本の多くの扇状地都市の模範となろう。	本庁舎の基幹機能の一つである「防災・災害対策」において、水害時における避難について適切に対応できる機能の充実を検討してまいります。
83	江東区民祭りは大成功をおさめていますが、台湾の夜市のように、定期開催して観光にもなる楽しいイベントへと発展することを期待します。	新庁舎における交流やにぎわい機能の創出のあり方について、基本計画段階や設計段階で検討してまいります。

No	意見(要旨)	区の考え方
84	先進事例の中に、総工費の全てを補助金や民間住宅で賄い、税金投入を実質的に0円とした「豊島区」「渋谷区」「土浦市」の事例がないのはなぜか。新庁舎費用の原資は区民の税金であり、その金額が少ないに越したことはない。既存のテナントビルなどを生かして効率的な税金の運用をお願いしたい。 「東陽特別出張所（仮）」を設置し、本庁の機能は防災性に鑑みて臨海部に分離する考えもある。東陽特別出張所は区有地を民間の商業施設に貸し出し、その一角にテナントとして構える形が望ましい。昨今の金利の低さから店舗に費用を割くよりも既存のテナントビルに機能を構える方が費用対効果の面でも有効である。	ご意見をいただきました豊島区（市街地再開発による建物に本庁舎と民間の商業施設・分譲住宅を合築）、渋谷区（区有地の定期借地権設定〔70年〕による対価をもって、新庁舎・新公会堂の整備費用を捻出）、土浦市（民間施設の床を市が取得、本庁舎を移転）などの事例についても幅広く調査し、参考としています。 今後、民間事業者に対して本事業用地における民間事業のポテンシャルについてサウンディングを実施し、民間活力の導入についても可能性を検討するなど、新庁舎建設に伴う区の財政負担が適正になるよう検討してまいります。
85	子供の不登校で悩んでいる親御さんのための交流の機会を増やしてあげてほしい。	新庁舎においては、様々な交流の機会を設けることも重要と考えております。今後、交流のあり方について検討を進めていく際に、いただいたご意見も参考とさせていただきます。
86	高齢者が車いすや押し車で庁舎に来て、ゆっくり出来る場所と設備を用意してほしい。	車いす利用の方にとっても便利で快適な施設となるよう、計画を進めてまいります。
87	子どもがあそべるプレーパークの常設場を設置してほしい。	今後、交流のあり方について検討を進めていく際に、いただいたご意見も参考とさせていただきます。
88	庁舎で働く職員のための休憩室やロッカーをきちんと確保してほしい。	職員の就労環境の観点から、健康で快適、かつ便利に過ごすことができる施設とすることが重要と考えており、休憩室やロッカーなど適切な配置について検討してまいります。
89	防災センターに、防災ボランティア専用の部屋を確保してほしい。	防災、災害時における機能を検討するなかで、総合的に検討してまいります。
90	8号線の新駅の出入口は各2箇所と言わず、ガバメントクラウドファンディングで資金を募って1箇所でも多くして欲しいです。	出入口については、事業主体である東京メトロが、関係法令や用地取得の状況を踏まえて決定する必要があり、増設の有無も含めて現在検討中と聞いております。 東陽町駅の出入口の増設及び人の滞留による混雑緩和を検討するよう、東京メトロに要望していきます。
91	予定の地下鉄仮称8号線と直結するべき。	江東区地下鉄8号線沿線まちづくり構想の策定段階では、江東区役所直結の出入口は設置しない計画とされております。 駅から区役所までの動線のあり方などについては、今後、新庁舎整備に向けた諸条件を整理する中で検討していきます。
92	潮見に児童相談所をつくる計画については、交通網が不便なので反対。潮見の交通網（都営バス）を充実させるべき。コミュニティバスの潮見－豊洲路線も大幅増便（1時間に4本程度）すべき。	関係機関と情報共有しながら、今後の地域公共交通の在り方を検討いたします。
93	豊洲シビックセンター内に郵便局を設置してほしい。郵便局は公共性の高い施設で、役所との親和性も高い。江東豊洲郵便局は、窓口の待ち時間が30～60分のこともあり、豊洲地区の郵便局の混雑緩和にもつながる。	豊洲シビックセンター内に郵便局の設置予定はありませんが、ご意見として承ります。

No	意見(要旨)	区の考え方
94	豊洲スポーツセンター等、豊洲の公共施設をもっと整備すべき。	区では、江東区長期計画に基づき、計画的に施設整備・改修を進めており、現計画では、豊洲スポーツセンター等の新たな整備予定はございませんが、ご意見として承ります。
95	東16系統、急行01系統、業10系統等の都営バスの大幅増便を大久保区長として、小池知事に求めるべき。江東区は都営バスがもっと増えないと著しく不便。豊洲－東陽町の都営バスも増やすべき。急行01や陽12系統の大幅増便、平日の運行を求める。	いただいたご意見を東京都交通局へ共有いたします。
96	路上喫煙を他の自治体同様全面禁止すべき。(受動喫煙対策として必須)	公共の場所における喫煙対策を進める必要があると認識しております。そのため、望まない受動喫煙の防止に向けて、引き続き、他区の事例等も参考にしながら、実現性の高い施策について検討を進めていきます。
97	公園での喫煙行為に厳しい罰則を設けるべき。	令和4年1月1日から江東区立都市公園条例を改正し、区立公園内を禁煙としております。喫煙行為に対しては罰則で規制するだけでなく、喫煙者のマナー・モラルの向上も上げていくことが大切であり、区立公園での喫煙行為に対しては、禁煙看板の設置による啓発、職員によるパトロールでの指導により、公園利用者の安全と安心を守るよう努めております。
98	豊洲三丁目公園の少年野球チームによる土日の独占使用を公平性の観点からやめさせるべき。土日も地域の子ども、住民に公園を開放すべき。	当該公園は、江東区立都市公園条例の特定公園広場に指定しており、承認要件を満たした団体であれば、土曜日、日曜日及び休日の団体利用が許可のうえ可能となっております。